

平成 21 年 4 月 8 日

福島第二原子力発電所における換気空調系ダクトの 点検作業状況について（中間報告）

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

<概要>

（点検結果・外部への影響）

- 平成 20 年 11 月 4 日から平成 21 年 9 月 30 日までの予定で、建物の換気や排気用の空気が通るダクトの点検を実施しております。

（平成 20 年 10 月 30 日お知らせ済み）

- 平成 21 年 3 月 31 日時点で、1 号機管理区域への入退室等を管理する建物内のダクトにおいて、穴や裂け目が 3 箇所見つかри、周囲の空気を吸い込んでいることを確認しました。
- 調査の結果、外部への放射性物質の放出はないものと評価しております。
- その後、3 箇所の穴や裂け目を補修しました。

（今後の対応）

- 引き続き、残りのダクトの点検を実施します。

（公表区分）

- 本事象は公表区分Ⅲ（信頼性向上のために公表する事象）としてお知らせするものです。

詳細は以下の通りです。

1. 点検結果・外部への影響

当所は、福島第一原子力発電所において屋外空調系ダクトや屋外空調系ダクト建屋貫通部から空気の漏えいが確認された一連の事象^{*1}を踏まえ、平成 20 年 11 月 4 日から平成 21 年 9 月 30 日までの予定で、当所の屋内外に設置されている換気空調系ダクトの点検^{*2}および漏えい予防作業^{*3}を実施しております。

点検結果につきましては、平成 20 年 11 月 4 日から平成 21 年 3 月 31 日までに点検した分を 4 月上旬頃に、平成 21 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までに点検した分を 10 月上旬頃にとりまとめてお知らせするとともに、放射性物質が検出された場合は、すみやかにお知らせすることとしておりました。

（平成 20 年 10 月 30 日お知らせ済み）

平成 20 年 11 月 4 日から平成 21 年 3 月 31 日にかけて、各建屋の換気空調系ダクトの外観やつなぎ目部など、合計 307 箇所の点検を実施した結果、1 号機サービス建屋^{*4}において、非管理区域に給排気する換気空調系ダクトに穴や裂け目が 3 箇所見つかリ、そこから管理区域内の空気を吸い込んでいることを確認しました（確認日：平成 21 年 2 月 3 日、2 月 17 日、3 月 5 日）。

管理区域内の空気を吸い込んでいた換気空調系ダクト 3 箇所の穴や裂け目の周辺に放射性物質による汚染はなかったことから、外部への放射性物質の放出はないものと評価しています。

また、空間線量率を測定するために発電所敷地境界近傍に設置されているモニタリングポストの値は通常の変動の範囲内であり、周辺環境への影響もありませんでした。

その後、管理区域の空気を吸い込んでいた3箇所のうち2箇所についてはダクト自体を新品に交換し、残りの1箇所についてはシール剤の塗布等による補修を行いました。

2. 今後の対応

引き続き、残りの換気空調系ダクトの点検を実施することとします。

今後、平成21年4月1日から平成21年9月30日までに点検した結果につきましては10月上旬頃にお知らせすることとし、放射性物質が検出された場合には、すみやかにお知らせすることとします。

以 上

* 1 一連の事象

福島第一原子力発電所は、4号機廃棄物地下貯蔵設備建屋の排気ダクトに穴が確認された事象（平成20年3月12日お知らせ済み）や3号機の活性炭ホールドアップ建屋の排気ダクトつなぎ目からの空気の漏えいが確認された事象（平成20年5月13日お知らせ済み）があったことから、平成20年6月より屋外空調系ダクト（本体）および屋外空調系ダクト建屋貫通部の点検作業を実施しました。

* 2 屋内外に設置されている換気空調系ダクトの点検

今回の点検対象は以下の通りです。

- ・ 管理区域の空気が流れている換気空調系ダクトで非管理区域に設置されている箇所
- ・ 非管理区域に給排気する換気空調系ダクトで管理区域の空気を吸い込む可能性のある箇所
- ・ 管理区域から非管理区域へダクトが建屋を貫通している箇所

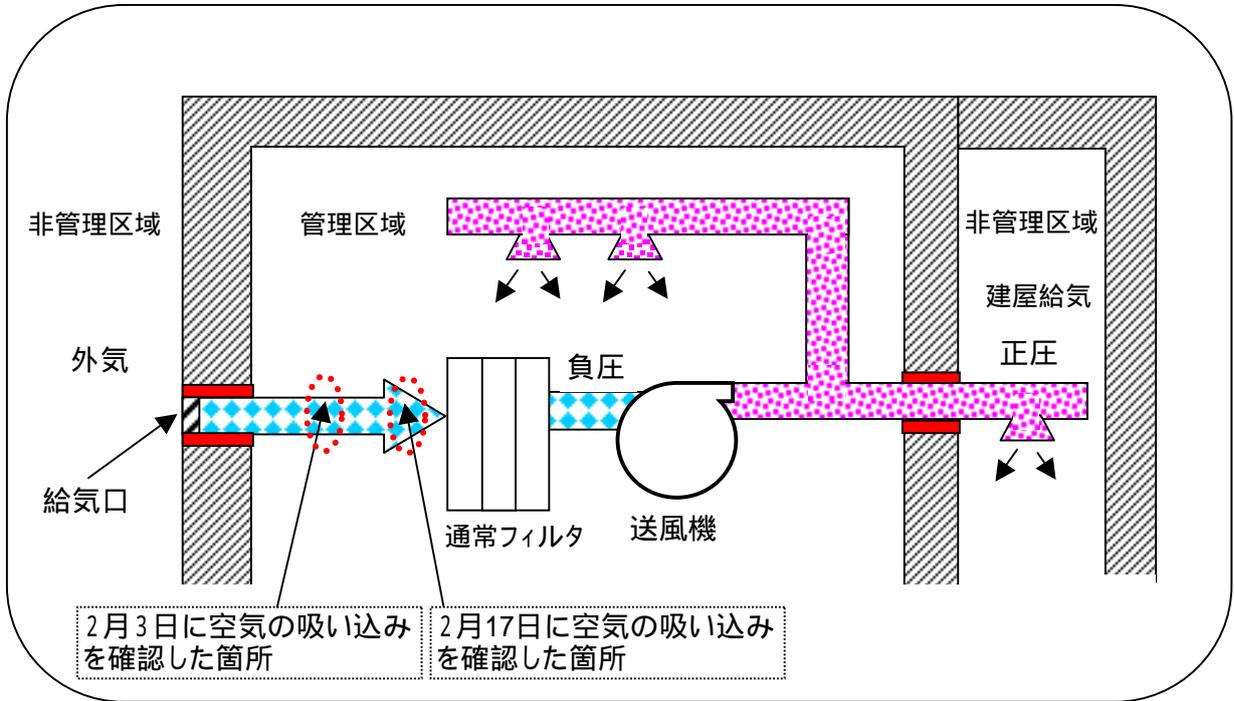
* 3 漏えい予防作業

空調系ダクトの接続部等に漏えい防止としてシール材（充填材）を塗布する作業等。

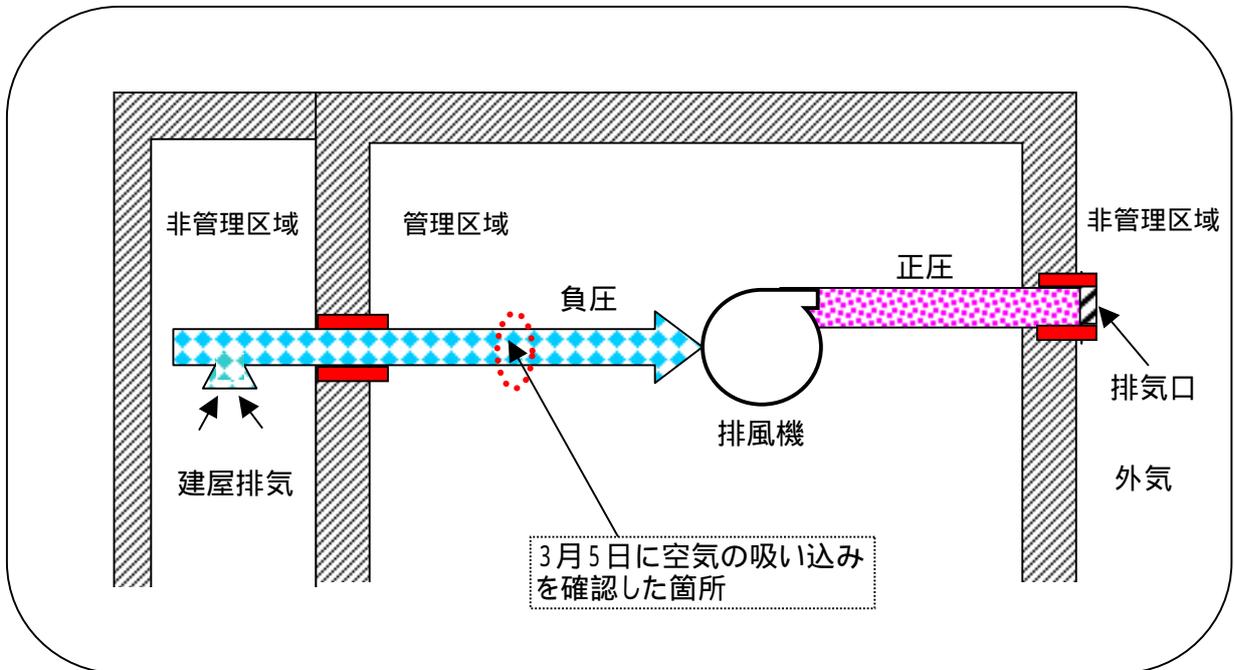
* 4 サービス建屋

中央操作室や管理区域への人の出入りを確認する他、作業員の休憩等の場所として使用している建物。

給気ダクト概略図



排気ダクト概略図



1号機サービス建屋内換気空調系ダクトにおける
管理区域の空気の吸い込み箇所概略図